

川 電 設 発 1 号

令和 4年 1月14日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 野口 宏明 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和3年10月27日執行の建設部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

工事实施設計委託に関する契約事務について（電気設備課）

電気設備課の工事实施設計委託に関する契約事務において、文書の保存が川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

文書管理システム内の所定簿冊に工事实施設計委託関係書を5年保存文書として登録し、紙の保存文書である工事实施設計委託関係書においても5年保存の背表紙を貼った。

